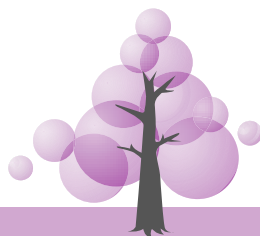


男女共同参画ひろば いっぱい

市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぱい”取り組みを進めています。

問合せ／人権・市民相談課 ☎273



男女共同参画キーワード

ワーク・ライフ・バランスをもう一度見直そう

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させることは、男女を問わず働く人の願いです。

埼玉県では男性の子育て時間が全国1位である一方、仕事にける時間も1位、睡眠と休養にける時間は下位となっており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）には多くの課題があります。



パパもママも仕事をしながら快適な家庭づくり

働く女性が出産や育児をしながら仕事を続けていくには、家族や職場のサポートが必要不可欠です。男性にとっても育児や家事に関わることで家族とのコミュニケーションが円滑に進むなど、家族みんながいきいきと生活できる明るい家庭作りが期待できます。

育児も家事も・・・1人じゃ大変！

全国的にみると、女性の育児休業取得率が87.8%と高いのに対し、男性は2.63%と依然として低くなっています。さらに、6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事の関連時間は1日67分とこちらも低いまです。炊事や洗濯、掃除や家計の管理など、家庭の中の仕事は数え切れないほどあり、さらに育児が加わるとなると到底1人ではこなせません。オムツ、ミルク、入浴に寝かしつけなど、育児は24時間体制で取り組まなければなりません。核家族が増え、家族のあり方が複雑化している中では、家族が協力し合うことが大切です。



職場の理解と協力が決め手

男性も女性も、育児に関する休暇を取得するときには期間が長期間に渡るほど、職場への影響が大きくなります。そのため、職場では職員の休暇取得による欠員への対策と体制を整え、職員一人一人に意識の向上と理解を促し、育児休業取得者には、男性も当然なり得るということを意識付けていくことが大切です。管理職や人事担当の職員が、積極的に声をかけていくことで、男性が育児休業を取得しやすい環境を作っていくことが求められています。

内閣府ホームページ「パパの育児休業体験記」には、育児休業を取得した男性の実体験録が掲載されています。ぜひご覧ください。

http://www.cao.go.jp/wlb/change_jpn/taikenki/h20/index.html

「イクメンの素」を活用してみよう！

育児に興味はあるけれど何から始めればいいのかわからない…。仕事が忙しいけれどできることはないか…。県ではそんな育児に不慣れなパパたちに、楽しみながら育児のコツがつかめるヒント集「イクメンの素」を作成しました。無理なくできる範囲から育児や家事に協力していきましょう。



※「イクメンの素」を無料配布しています。入手方法など詳しくは県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/ikumen/>

地域の施設や健康診断を活用しましょう

交流センターや公民館などでは、育児や出産に関するセミナーなどを行っているほか、さまざまなサークルが活動しています。育児や出産の知識を身に付けるだけでなく、地域の方々とのつながりを深めることもできます。

市では、ご夫婦で参加できるパパママ準備教室や乳幼児健診などを実施しています。また、各種検診サービスや健康相談も行っています。健康管理もワーク・ライフ・バランスを保つうえで重要です。積極的に参加しましょう。

家庭と育児に関するセミナー

「パパコーチ！～パパが教える

パパのためのパパレッスン～」

育児で育つのは子どもだけではありません。育児を通して、パパもママも家族も、みんなが育ちます。育児の楽しさや大変さを、実際にパパとしておうちで大活躍中の講師から学びます。育児を一からやさしく学び、お子さんと過ごす時間をより大切にしたい方にお勧めのセミナーです。

とき／2月24日(日)午後2時～4時(1時30分開場)

場所／ふじみ野交流センター

定員／50人(無料、申込順)

講師／黒澤浩樹氏

主催／市・富士見市男女共同参画推進会議

※保育あり(おおむね1歳～未就学児、無料、申込順)

申込み／2月1日(金)からファックスまたは電話で

問合せ／人権・市民相談課 ☎273

FAX 049-254-2000